

平成25年7月4日

入札参加事業者募集の公告

法人名 社会福祉法人宝塚御殿山福祉会
代表 理事長 山本英植

下記の入札に付する事項の公告及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令に準拠したものである。

1) 入札に付する事項

- | | |
|-------|---------------------|
| ①入札方法 | 一般競争入札 |
| ②発注者 | 社会福祉法人宝塚御殿山福祉会 |
| ③公告日 | 平成25年 7月 4日 |
| ④工事名 | (仮称)公益的施設・名塩新町事務所計画 |
| ⑤完成時期 | 平成25年 9月30日 |
| ⑥完成期限 | 平成25年 9月30日 |
| ⑦工事概要 | ALC1階建 延154平米 |

- 2) 入札に参加する業者に必要な資格(全ての要件を満たしている事)
- ア 地方自治法施行令第167条の第4第1項に定める要件に該当しない者。
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。
- エ 一般競争入札の公告の日までに、建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類のうち発注工事に対応する業種について、同法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
- オ 対応業種について、公告に示す審査基準日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。
- カ 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。
- キ 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を揭示し、又は、建設工事費について交渉を行なうなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。

- ク 当該法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族が役員についている業者など、当該法人理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者。
- ケ 対象工事に係る建設業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- コ 入札に参加する業者の資本金が、3,000万円以上であること。
- サ 兵庫県内に本社または営業所を有する者であること。
- シ 事業者(法人)に対し、工事請負契約における収入状況、下請業者の工事実績や請負金額等に関する関係資料の提供に協力を行うことができる者。

3) 入札参加書類及び申請方法等

- ① 入札参加申請書の配布場所 宝塚市御殿山1-3-3 夢御殿山
電話 0797-85-2951 担当：藤山
- ② 入札の場所及び日時 入札会場 夢御殿山 会議室
日時 平成25年 7月19日 13時
- ③ 入札時必要書類 入札書 (必要により委任状等)
工事費内訳書 (総括表・種目・科目別内訳書)

4) 契約内容等

- ① 契約日時等 入札後速やかに行う。
- ② 支払条件 着手時 工事請負金額の概ね30%
議渡後 工事請負金額の概ね30%
竣工検査後 工事請負金額残金の全額
*支払いは月末締め、翌月末払い
- ③ 履行保証保険等 工事請負契約の締結に当たっては、契約の内容に適合した履行を確保するため、工事請負業者は履行保証保険契約を締結すること。
- ④ 一括下請負(丸投げ)は禁止する。
- ⑤ 前述の入札参加に必要な資格ア～サについて、証明できる書類を各3部申請書提出時に提出すること。

5) 工事概要の説明日時等

説明期間 平成25年7月8日～平成25年7月16日

6) 入札の無効に関する事項

- ① 談合の疑いがあった場合は、入札を中止し、公告からやり直す。
- ② 入札参加資格のないものが入札したものは、無効とする。
- ③ その他不正な行為を行った入札は、無効とする

7) 公告の方法・場所

夢御殿山玄関扉に掲示
夢御殿山 HP

9) その他の事項

- ① 最低制限価格は、設定しない。
- ② 入札時は、1社当り最大2名までの入室とさせていただきます。

以上